

P2056

京都工場保健会での嘱託産業医業務の変化と今後の展望 ～「過重労働による健康障害防止のための総合対策」 策定後の推移～

坂本 宣明¹、森口 次郎¹、鈴木 伸幸¹、櫻木 園子¹、江崎 高史¹、
朝枝 哲也¹、宮崎 忠芳¹、池田 正之¹、武田 和夫¹

¹財団法人 京都工場保健会

【背景】平成14年「過重労働による健康障害防止のための総合対策（過労対策）」が策定された。近年、労働衛生機関に産業医業務を要請する事業場が増え、産業保健活動のニーズが高まっている。

【目的】京都工場保健会（当会）において、「過労対策」策定後の産業医業務の変化についての解析と、問題点の把握、今後の業務への提案を目的とした。

【対象と方法】平成14年度から16年度の嘱託産業医業務の変化を、当会の産業医活動記録表より調べた。半日を1単位（約3時間）として、担当事業場数と事業場に出向いての業務単位数をカウントした。産業医業務に主として従事する医師の1年間の担当事業場数と1ヶ月当たりの業務単位数の変化、各事業場の産業医業務頻度の変化を検討した。

【結果】平成14年度から16年度にかけて、担当事業場数は10.8事業場/年から13.8事業場/年と増加しており、業務単位数も13.6単位/月から17.9単位/月に増加していた（表）。各事業場の産業医業務は高頻度業務が増加傾向にあった（図）。産業医業務増加の事例として、B社では過労対策を行うため、月1単位の業務が平成16年度より月2単位（うち1単位を過労面談に専従）の業務に増加した、C社では労働基準監督署の指導に基づく緊急的産業医業務から問題意識が芽生え、月1単位の業務が開始された、などがあつた。

【考察】今回の調査で平成14年度年から16年度にかけて、産業医の業務単位数と担当事業場数が増加していることがわかった。理由として、各企業における労働安全衛生法（安衛法）遵守体制の強化、産業保健に対する社会的ニーズの高まり（過労対策やメンタルヘルス対策）、労働基準監督署からの指導（安衛法遵守、過労対策など）、健康診断を実施している事業場に対する当会の産業保健サービス強化、の4点

が主に考えられた。この中でも産業医業務増加の原因として、過労対策推進が存在することは実際の活動から確かであろう。産業医業務数の増加とともに個々の医師の業務量が過密になってきているが、新規の産業医業務担当医師の確保は容易ではない。今後、過労対策が法制化されるならば、さらなる産業医業務の増加が予想され、中小企業の産業医を担う人材が一層必要と考えられた。

【結語】京都工場保健会における嘱託産業医活動は「過労対策」策定後、業務単位数と担当事業場数が増加しており、更なる人材確保が課題と考えられた。

表 嘱託産業医業務の年次変化（平均値）

年度	平成14	平成15	平成16
担当事業場数/年	10.8	14.0	13.8
産業医業務単位数/月	13.6	13.8	17.9

注)平成16年度は11月末までの平均値

図 産業医業務の頻度による年次変化

